

或母の日記 (第六回)

明治三十三年九月三十日生れの女子生徒

無名氏

るみそに、砂糖を合せて、鍋に入れて火にかけて、
ねりて、のちに酢を合せてつくるべし
からし、かきたるを一匙いるべし

採合表

- ひらめのつくり身、わり紫蘇
- さきひ、こ、うどのたんざく切

かすていら豆腐

豆腐をよく布に包みてしぼりて、楯盆に入れてすり
て、玉子を黄味ともに入れて、すりあはせて、砂糖
を入れて、とろくにして、敷布をして蒸籠に入れて
蒸すべし、玉子やきなべに油をしきで、夫に入れて
やき目をつけて出すべし

十月上旬梯子だんを(高サ七寸程)一つのぼる
食べ物を見るとウマ〜と云ふて手を打つこと又
他のものが万歳となふれば手をあげる事をねば
ゆ

やうやく自ら立ち上がり得るに至る

下旬に至り梯子だん四五だんをのぼるやうになる
自分の手にもちたるものを人にわたす

二十四日種痘をなす

今月より毎食に小茶碗に一抔つゝ食事となす、

其他さつまいもは大によろこびて食ふ

中旬よりバー(宿の老婆)と呼ぶ事をねばは下旬

になりチャツ〜ン(オトツサンノナマリ)と云ふ

事もかぼゆ

種痘後八日目より痘あらはる左四右一ために夜發熱し食を減じさげんよろしからず

十一月四日(種痘十二日目)に痘瘡流しとして赤飯をサンバイシにのせ五色の旗を立て熊野神社に奉納す

茲に私の實行に苦しみし事は斷乳と云ふことなり育兒法の理論として述ぶる所によれば乳ばなれば齒の生ひ始めを以て適當の時期と申しますがさて實際にありては今迄毎日のましてきたりしものを俄に或は次第にやめしむる事は母自身の子守なごせし場合には非常の困難と思はる經驗ある既母諸君の御指教を乞ひます

九月より妊娠の兆あり乳の量著しく減じ十一月頃は全く出ぬやうになりたれば小女の食慾増進したりために胃の擴大なりしを知らずして居りしに十二月月上旬母の實家に(八里の距離)つれ往かん

と寒さををかして車に乗り参りしに其夜より發熱

して苦しむしかば醫師の診斷により先きの病徴よりして身軀一般に衰弱し居る由を知りこれより極力快復をはかりしも更に其効なく全く病兒となれり

病狀記事

十二月五日夜より發熱して苦む翌日醫師の診察を受く風邪に加へて胃弱なりとこれより粥、卵、牛乳さしみ等を食品とし服藥せしむ牛肝はいやがりて飲まず魚類もあらのさしみ位より外のものは食はず一週間療治して宅にかへる宅は魚類の供給不便のみならず醫師に遠くために療養を怠る十日間なりしかば病況日に増し重くなるばかりなれば廿四日又醫師の許につれゆき夫れより日夜看護に力をつくす雖も更に其甲斐なく一月中旬に及び衰弱の極度に達し醫師も匙を投せんばかりとなり

今は人乳により快復をはかるより外に途なきに至りしも性來内氣の質にて他人の乳をのまざる方にてまさに死せんとするに臨みてすら絶てて他人の乳を口に入るゝなく急須にしぼりためて無理に飲ましめんと計りしも夫れすらさげんよくのまず、おもゆるみるくの類も時にのみのみまぬことありよわりはてたる末はねむる事もごくわづかなれば疲勞日毎に加はるばかりにて肉ちち骨ゆるみすはることもできねば抱くことも背負ふことも容易ならず實に小兒の病めるを看護するほどせつなきものはあらじかくして一月十七日(發病より四十余日)に至り蛔虫二疋くだりてより様子やゝよろしく其後一週間もへたればいちじるしく元氣づきこれより服薬もやめ専ら食物に意を用ひたれば日を経るに従ひ血色をあらはし旬みずり立ち上り物を弄ぶ

やうになり發病後凡そ三ヶ月をへて全く先きの(十二月上旬)身心に快復せり

Men are unwise than children; they do not know the hand that feeds them.

Carlyle.

大人は小兒よりも愚なり、彼等は自己を養育する所の手を知らざるなり

カーライル